

新規恒久施設等の後利用の方向性について（案）

平成26年12月8日
オリンピック・パラリンピック準備局

	会場名	実施予定競技		後利用の方向性	区分
		オリンピック	パラリンピック		
1	オリンピック アクアティクスセンター	水泳	水泳	後利用の観点から大会時2万席を大会後5千席に縮小し、都民利用から国際大会開催まで幅広く利用可能な水泳場とする	新設
2	海の森水上競技場	ボート カヌー (スプリント)	ボート カヌー	国際大会開催可能なボート、カヌー場であるとともに、海の森公園と連携した都民のレクリエーションの場、憩いの場となる 都民の新たなスポーツ体験の場、環境関連施設等と連携した青少年の教育の場など、多目的に活用する	新設
3	有明アリーナ	バレーボール	シッティング バレーボール	2020年大会のために区部臨海部に新設する唯一の体育館(アリーナ)型施設として、国際スポーツ大会やイベントに活用される新たな拠点となる	新設
4	葛西臨海公園	カヌー (スラローム)	-	カヌー・スラローム競技施設であるとともに、公園の機能と一体となったレジャー・レクリエーション施設としても活用する	新設
5	大井ホッケー競技場	ホッケー	視覚障害者 5人制サッカー 脳性麻痺者 7人制サッカー	現存する野球場利用者の影響を極力抑制しつつ、ホッケー等の拠点として整備	新設
6	夢の島公園	アーチェリー	アーチェリー	公園の緑や利用者への配慮しつつ、アーチェリーの拠点として整備	新設
7	若洲海浜公園 ヨット訓練所	セーリング	セーリング	既存の若洲ヨット訓練所を国際大会開催可能な施設に拡張し、都民利用、選手の発掘から強化までをトータルで担う拠点とする	既存施設 の活用 (改修)